

浄化槽保守点検業の登録更新に係る浄化槽管理士研修会の開催について

一般社団法人宮崎県浄化槽協会（以下「協会」という。）が実施するこの研修会は、宮崎県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第12条第2項及び宮崎市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第10条第4項に基づき、浄化槽保守点検業者が浄化槽管理士に受けさせなければならない研修として、宮崎県及び宮崎市から指定を受けた研修会です。

令和7年度の浄化槽管理士研修会は下記のとおり開催予定です。

記

1. 日時 令和7年11月18日（火） 10:00～17:00
2. 場所 JA-AZMホール 宮崎県宮崎市霧島1丁目1-1
(☎0985-31-2000)
3. 申し込み方法 一般社団法人全国浄化槽団体連合会（以下「全浄連」という。）のホームページの申し込みサイトからパソコン、スマホ等で申し込みして下さい。
※紙面による申し込みはありません。すべてインターネットによる申し込みとなります。
4. 申込期間 令和7年10月1日（10:00から）～10月31日（15:00まで）
※申込みの開始及び終了の日は変更する場合があります。
※申し込み〆切前でも定員に達した時点で受付を終了いたします。
5. 受講料 10,000円（税込み）
※全浄連に直接振り込みとなります。（振込手数料は申請者負担）
6. 定員 180名
7. 注意事項
 - ①研修会当日の受付時間は9:30～10:00です。
本人確認をいたしますので、浄化槽管理士証または運転免許証を提示して下さい。
※研修開始から30分を超える遅刻者は受講をお断りする場合があります。
 - ②全席指定です。
 - ③感染症対策のため、手指消毒をお願いします、マスクの着用は任意ですが、着用をお勧めします。
 - ④事情にかかわらず、全カリキュラムを受講しなければ修了証は発行できません。
 - ⑤修了証は、本人確認の上、当日、研修会終了後にお渡しします。
※代理受領、後日受領等はできません。
 - ⑥昼食の手配はできませんので各自準備して下さい。（施設内に売店等あり）
 - ⑦11月10日以降のキャンセル及び受講料の返還はできません。ただし、研修会で使用した資料はお渡ししますので、後日、当協会事務局へ連絡して下さい。
また、研修開始から30分を超える遅刻者で受講をお断りした方も同様といたします。

（リンク）

令和7年度宮崎県浄化槽管理士研修会開催要領

令和7年度宮崎県浄化槽管理士研修会プログラム

※申込みURL及びQRコードは10月1日に表示する予定です。

令和 7 年度宮崎県浄化槽管理士研修会実施要領

1	研修の名称	宮崎県浄化槽管理士研修会
2	研修実施者の名称 及び所在地	名 称：一般社団法人宮崎県浄化槽協会 所 在 地：宮崎県宮崎市橘通東 2 丁目 7 番 1 8 号
3	研修内容及び研修 カリキュラム	別紙（研修会プログラム（案））のとおりに
4	実施場所（施設の 名称及び所在地）	施 設 の 名 称：J A－A Z M大ホール 施設の所在地：宮崎県宮崎市霧島 1 丁目 1 番地 1
5	研修期間	令和 7 年 1 1 月 1 8 日（火曜日）
6	研修申込期間	令和 7 年 1 0 月 1 日～1 0 月 3 1 日（予定）
7	講師氏名	（公財）日本環境整備教育センター講師ほか
8	研修修了の認定方法	全カリキュラムを受講すること。
9	遅刻、早退及び欠席 の取扱い	1．当日自己都合で講習会を欠席された場合は、受講料の返金はありません。 2．研修会開始から 30 分以上遅刻した場合は、受講が認められない場合があります。 3．研修会を早退した場合は、受講済み証は交付できません。 また、受講料についても返金はありません。
10	受講資格及び定員	受講資格：浄化槽管理士証を有していること 定 員： 1 8 0 名程度
11	受講の取消し	受講を取消す場合（要件）：入力〆切（実施日の約 2 週間前）まで 受講料等既に支払った費用の返金の有無：有（キャンセル料あり）
12	修了証書等の交付	修了を認定した者には受講済証を交付する。
13	受講手続	申込み方法：ネット申し込みのみ 申込み先：一般社団法人全国浄化槽団体連合会 H P 受講決定方法：先着順 （応募者多数の場合の決定方法：先着順） 受講資格の確認方法：（公財）日本環境整備教育センターの浄化槽管理士データベースで確認
14	受講料及び支払方法	受 講 料：1 0, 0 0 0 円（テキスト代、消費税を含む。） 支払方法：一般社団法人全国浄化槽団体連合会口座へ振り込み（振込手数料は申込者負担）
15	受講者の個人情報の 取扱い	個人情報保護規程策定の有無（ <u>有</u> ・無） 一般社団法人全国浄化槽団体連合会及び一般社団法人宮崎県浄化槽協会の個人情報保護規定による。 なお、修了者は宮崎県、宮崎市に報告する修了者名簿に記載される。
16	研修担当者及び 連絡先（問合せ先）	研修担当者：永山清一（一般社団法人宮崎県浄化槽協会） 連 絡 先：0985-24-5103
17	その他	1．研修会開催については当協会 H P で紹介し、一般社団法人全国浄化槽団体連合会 H P の申し込みサイトへのリンクを掲載。 2．公募用のチラシ等の作成はしない。3．昼食の斡旋はしない。

令和7年度 宮崎県浄化槽管理士研修会

浄化槽法第48条第2項の三及び宮崎県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第12条第2項に基づく研修会

日 時 : 令和7年11月18日(火曜日) 10:00～17:00
場 所 : J A - A Z Mホール(全席指定) 宮崎市霧島1丁目1番地1
受 付 : 9:30～10:00まで 電話: 0985-31-2000

※受付時に本人確認ができる管理士証または運転免許証等を提示して下さい。
※感染症対策のため、手指消毒等をお願いいたします。マスク着用は任意ですが着用をお勧めします。
※すべてのカリキュラムを受講しなければ修了証は発行できません。

プログラム

表示時間はあくまでも予定です。

1. 開 会 10:00～10:10

10:00～ 主催者挨拶 一般社団法人宮崎県浄化槽協会

2. 研 修(午前) 10:15～12:00

10:15～ 項 目 「令和5年度浄化槽法定検査の実施状況について」

10:45 講 師 公益財団法人宮崎県環境科学協会 法定検査部検査課長

10:50～ 項 目 「浄化槽行政の動向」

11:50 講 師 公益財団法人日本環境整備教育センター

事業企画グループ

11:50～ 午後の部の説明ほか

休 憩(昼 食)

12:00～13:00

3. 研 修(午後) 13:00～15:45

13:00～ 項 目 「浄化槽の構造と機能」

講 師 公益財団法人日本環境整備教育センター

休 憩

(15分程度)

項 目 「浄化槽の保守点検と清掃」

15:45 講 師 公益財団法人日本環境整備教育センター

15:50～ 項 目 「宮崎県における浄化槽の現状について」

16:20 講 師 宮崎県環境森林部 環境管理課 水保全対策担当

5. 閉 会 16:25

6. 修了証の授与 ※係員が修了証を配布しますので管理士証等を机上の見やすいところに置いてお待ちください。